

3 1 陳 情 第 2 号	オリ・パラ開催に伴う公共施設利用条件に関する陳情
付 託 委 員 会	総務区民委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成31年2月8日受理、平成31年2月20日付託
陳 情 者	新宿区四谷_____

(要 旨)

- 1 明治神宮外苑軟式球場は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「オリ・パラ」という。)開催に伴い、2019年4月以降使用できなくなり、それまでにサッカーの練習ができる代替施設が見つからなければ退会しなくてはなりませんので、近隣の公園やグラウンドなどの公共施設を営利団体へ貸し出しできるようにしてください。
- 2 2019年4月以降も同じような環境で、サッカーができる場所がございましたらご紹介ください。

(理 由)

日頃から新宿区民のためにご尽力くださいますとありがとうございます。

私には小学1年生の息子がおりまして、FC東京の外苑サッカースクールにてサッカーの練習に励んでおります。ですが、2019年4月以降、オリ・パラ開催に伴い、施設利用ができなくなります。スクール運営側である、FC東京の担当者も1年かけて近隣の施設を探し交渉してくれましたが、該当するような施設が見つからず現在に至っております。

現状、近隣の公園やグラウンドなどの公共施設は、営利団体に貸し出さないという前提があり、代替となるコートを見つけることが非常に困難です。このままでは、練習する場所がなくなるばかりではなく、FC東京のサッカースクールの退会を余儀なくされており、不安と憤りを感じております。また、同じような境遇にある団体は他にもあります。その為、東京都議会およびオリ・パラ大会組織委員会へオリ・パラの為に閉鎖するのであれば、それ相応の措置をとっていただけるよう提案し議題にあげていただいております。つきましては、新宿区の公共施設においても営利団体に対し、この閉鎖期間については貸し出すなどの措置をとっていただくよう働きかけていただきたいと思います。なお、現在、渋谷区議会、港区議会に対しても同じような陳情書を提出させていただいております。

何とぞよろしく願いいたします。